

東小学校 PTA 会則（細則）の改正について（案）

令和3年2月 延岡市立東小学校 PTA 運営委員会

- 令和3年度の PTA 会則（細則）について、以下のように改正したく提案する。

現 行 の 細 則	細 則 改 正 案
<p>東小学校 P T A の細則</p> <p>第1章 各部会、委員会、委員</p> <p>第1条 P T A 組織として、次の部会、委員会及び委員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修部会 ・広報部会 ・施設委員会 ・体育厚生委員会 ・学年委員会 ・地区委員会 ・保健給食委員会 ・ベルマーク委員会 ・バザー委員会 ・生活交通安全指導委員会 ・体育委員（体育厚生委員会の要請により活動する） 	<p>東小学校 P T A の細則</p> <p>第1章 各部会、委員会、委員</p> <p>第1条 P T A 組織として、次の部会、委員会及び委員を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> →研修部会 ※廃止 →広報部会 → 広報委員会 ・施設委員会 ・体育厚生委員会 ・学年委員会 ・地区委員会 ・保健給食委員会 →ベルマーク委員会 ※廃止 ・バザー委員会 ・生活交通安全指導委員会 ・体育委員（体育厚生委員会の要請により活動する）

【改正の理由】

- 研修部会の廃止… これまで年に一度、PTA 研修会を開催し、保護者の家庭教育や成人教育に寄与してきたが、参加人数が年々減少し本研修会について見直す時期であると思われる。また、延岡市または市P連主催の講演会等は、他の委員会を通じて参加者を募ることとする。
- ベルマーク委員会の廃止… これまでの活動利益で得た教材等を児童に還元できた意義は非常に大きい。しかし、利益を得るまでに必要な作業時間、作業人数、代表者の労力なども看過できない部分がある。児童に必要な教材等は、今後は PTA 会費の一部から充てるようにしても問題ないと思われる。
- 広報部会の名称の変更… 他の専門委員会と同様「広報委員会」と名称を改めても、その目的や活動内容に何ら変わりはないことから、「部会」を「委員会」として名称を統一したい。